

広島市における薬剤師会と連携した 高齢者への服薬に関する取組について

広島市健康福祉局保健部保険年金課

令和3年10月29日

- ① 広島市の概要
- ② ポリファーマシー対策事業における
薬剤師会との連携
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施における薬剤師会との連携

- ① 広島市の概要
- ② ポリファーマシー対策事業における
薬剤師会との連携
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施における薬剤師会との連携

広島市の概要

■ 地域特性

広島市は広島県西部に位置し、市街地は中国山地から流れる太田川河口部のデルタ上に形成されている。市街地を囲むように山々や丘陵が市域全体に広がり、水や緑に恵まれた自然豊かな都市である。

■ 都市像

「国際平和文化都市」を掲げている。

■ 人口

1,192,589人（令和3年4月1日現在）

■ 後期高齢者医療制度の被保険者数

149,680人（令和3年4月1日現在）

■ 高齢化率

25.6%（令和3年4月1日現在）

- ① 広島市の概要
- ② ポリファーマシー対策事業における
薬剤師会との連携
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施における薬剤師会との連携

ポリファーマシーとは

- **多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象が起こりやすい状態を「ポリファーマシー」という。**
- 処方と服用が適切であれば、薬の数が多いから悪いという訳ではない。
[例] 処方される薬が多くても、必要であれば飲む必要がある。
一方、薬が少なくても飲み合わせ等が悪ければポリファーマシーである。
- それぞれの医療機関等では、処方薬の適切な管理がなされているが、複数の医療機関を受診されている場合、同じ成分や飲み合わせが悪い薬が処方されている場合がある。

高齢者と薬の副作用の関係

- 高齢者と薬の副作用との関係については、以下のパンフレットを参考としている。

「高齢者が気を付けたい多すぎる薬と副作用」

ポリファーマシー対策事業（服薬情報通知事業） | 事業目的

- ポリファーマシー対策について、医師会、薬剤師会と連携し、広島市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対し **医薬品の適正使用を促すことで、健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化にもつなげる。**
- 具体的には、服薬情報を記載した通知を送付し、かかりつけの薬局等において、薬の飲み合わせに問題がないかの確認や薬に関する相談等を促す。

参考

広島市域の3医師会、4薬剤師会、全国健康保険協会広島支部及び広島市で、**「ポリファーマシー対策の推進に関する連携協力協定」**（平成30年3月29日付け）を締結している。

ポリファーマシー対策事業（服薬情報通知事業） | 事業内容

■ 通知対象者

広島市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、
65歳以上で、複数の医療機関から月14日以上の内服薬を6種類*以上
処方されている人

※ 平成30年度 10種類 / 令和元年度 9種類 / 令和2年度 7種類

■ 発送件数・発送時期

年間**44,000通**を発送予定 [国保 10,000通 / 後期高齢 34,000通]

令和3年8月～令和4年1月の毎月末日に発送

■ 事業委託先

株式会社データホライゾン

薬局に掲示するポスター・リーフレット

■ 表面

広島市からのご案内

お薬の
飲み合わせに
問題がないか
かかりつけ薬局が
お手伝いします





広島市から
「服薬情報のお知らせ」を
受け取られた皆様

このお知らせを
当薬局へ
お越しの際に
お持ちください

■ 本事業は、「高齢者いきいき活動ポイント事業」のポイント付与の対象です。

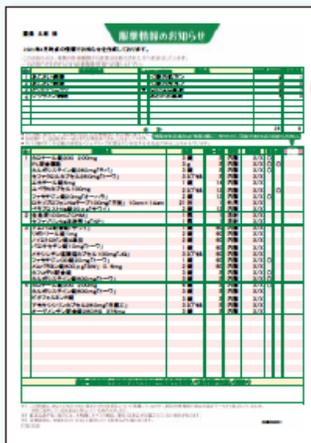
広島市医師会・安佐医師会・安芸地区医師会
広島市薬剤師会・安佐薬剤師会・安芸薬剤師会・広島佐伯薬剤師会・広島市

■ 裏面 リーフレットのみ

広島市からのご案内



かかりつけの薬剤師・かかりつけの医師が
同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪い
等の問題が起きていないか、確認をお手伝
いします。



「服薬情報のお知らせ」には
服用されていた
薬の情報を記載して
います。

このお知らせを
受け取られても、
適切な処方がされて
いる場合もあります。
まずはお気軽に
当薬局へ
お越しの際に
お持ちいただき、
ご相談ください。

広島市にお住まいの**65歳以上**の方で、複数の医療
機関から**6種類以上**のお薬を処方されている方を
目安に、9月より随時発送されます。

- ① 広島市の概要
- ② ポリファーマシー対策事業における
薬剤師会との連携
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の
一体的実施における薬剤師会との連携

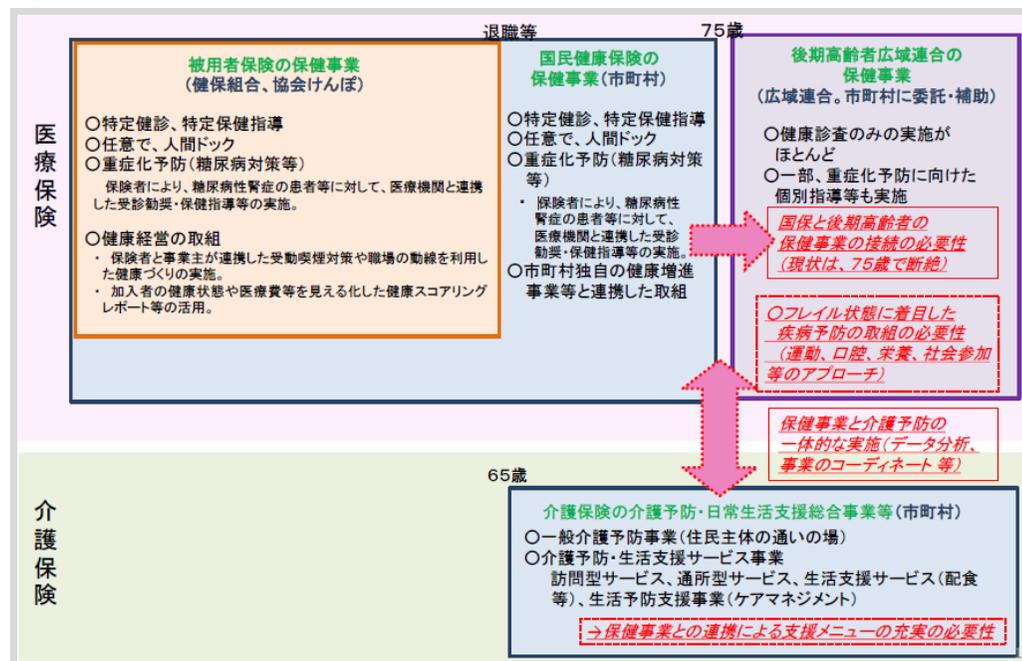
一体的実施を必要とする背景 | 国保と後期高齢

■ 国保の保健事業と後期高齢の保健事業の断絶

我が国の医療保険制度は、75歳に到達すると、保健事業の実施主体が、市町村等から後期高齢者医療広域連合に移行する。

そのため、これまで、

74歳までの保健事業と75歳以上の保健事業は、適切に接続されてこなかった。



保健事業と介護予防の現状と課題 (イメージ) [厚生労働省資料抜粋]

一体的実施を必要とする背景 | 保健事業と介護予防

■ 高齢者が抱える「疾病予防」と「フレイル予防」両面にわたるニーズへの一体的対応が不十分

高齢者は複数の慢性疾患に加え、

フレイル（虚弱）状態になりやすいなど、

①**疾病予防**と②**生活機能維持**の両面にわたるニーズを有している。

しかし、高齢者の保健事業（疾病予防）は広域連合が主体となって実施し、介護予防（生活機能維持）の取組は市町村等が主体となって実施しているため、

両面にわたるニーズに一体的に対応できていないという課題もあった。

一体的実施を必要とする背景 | 広島市の認識

- 人生100年時代を迎えるに当たり、**健康寿命の延伸**が大きな政策課題に。
- 国の「健康長寿延伸プラン」では、2040年までに健康寿命を男女とも3歳以上延伸し（2016年時点比）、75歳以上とする目標を設定。
- 本市としては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるために、フレイル対策を通じて、高齢者の**歩く、食べるといった基本的な生活機能が加齢により低下することを防ぐ、あるいはなるべく遅らせる。**また同時に、**多くの高齢者が糖尿病や高血圧などの慢性疾患を抱えているという特性を踏まえ、こうした疾病にかかりにくくする、あるいは重症化を予防する。そのための方策を効果的に実現していくことが必要になったということが、一体的実施の大きな背景であると認識。**

広島市の現状分析 | 高齢者の足元の状況

■ KDBシステム等から判明

- ①男性の血糖値の有所見者の割合が国と比べて高い
- ②糖尿病に関連する医療費が占める割合が高い
- ③糖尿病などの生活習慣病に関連した死亡率が高い



「糖尿病」をはじめとした生活習慣病への対策が急務

広島市における一体的実施の推進体制

- 早期の保健指導が予防や医療費の改善につながる「**糖尿病**」を重点課題とし、令和2年度から「服薬」や「口腔」に関する取組を、令和3年度からは新たに「栄養」に関する取組を実施している。

- **服薬**

疾病管理に必要である適正な服薬を行うことにより、その重症化の予防につなげる。

- **口腔**

糖尿病との関連が裏付けられており、フレイルとも深い関係がある。

- **栄養**

低栄養予防を行うことで、生活習慣病の重症化予防やフレイル状態の改善につなげる。

具体的な事業内容 | 服薬に関する相談・指導

■ 服薬に関する相談・指導事業

広島市域の薬剤師会に委託し、市内の全日常生活圏域（39圏域）において、薬局の薬剤師が服薬に関する取組を実施する。

■ ポピュレーションアプローチ

地区担当保健師や薬局の薬剤師、地域包括支援センター職員等が服薬に関する課題や情報を共有し、通いの場等において、参加者に向けた健康教育・相談を実施し、適切な服薬のあり方や薬に関する基礎知識、お薬手帳の使用方法などについて普及啓発を行う。

具体的な事業内容 | 服薬に関する相談・指導

■ ハイリスクアプローチ

- **服薬管理モニタリング・指導事業** [薬局で実施]

本市が従前から実施する

糖尿病性腎症等重症化予防事業の保健指導対象者に対し、
薬局の薬剤師が服薬管理のモニタリングや相談・指導を実施する。

- **適正服薬訪問指導事業** [居宅で実施]

本市が従前から実施する

ポリファーマシー対策事業（服薬情報通知事業）の通知送付対象者のうち、
服薬に関するリスクがより高いと考えられる者に対し、
年1回、薬局の薬剤師が対象者の自宅を訪問し、
服薬に関する相談・指導を実施する。

広島市糖尿病性腎症等重症化予防事業の概要

■ 実施保健指導

- 糖尿病性腎症重症化予防 [国保 H28～ / 後期高齢 H30～]
- CKD（慢性腎臓病）重症化予防 [国保・後期高齢 H30～]
- 脳卒中再発予防 [国保・後期高齢 H30～]
- 心筋梗塞・狭心症再発予防 [国保・後期高齢 H30～]

■ 実施概要

レセプト等から対象者を抽出の上、主治医の保健指導指示書に基づき、専門的訓練を受けた保健師等による約6か月間の保健指導を行うことにより、重症化（人工透析への移行）や再発を予防するとともに医療費の適正化を図る。

具体的な事業内容 | 服薬に関する相談・指導

■ ケアマネジャーとの連携

- 服薬ハイリスクアプローチへの事業参加者のうち、介護サービスを利用する者について、保健指導及び服薬指導の報告書を担当ケアマネジャーに提供し、保健師等が行う保健指導及び薬剤師が行う服薬指導の内容を共有する。
- 担当ケアマネジャーは、指導内容をケアマネジメントの参考とし、必要に応じて栄養や運動、服薬管理等を援助内容に反映させるとともに、居宅サービス提供事業所が適切なサービス提供が行えるよう、サービス計画への記載やサービス担当者会議等で情報共有する。

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて

- 新型コロナウイルス感染症は、
糖尿病など基礎疾患があると重症化しやすいとされている。
- そのため、新型コロナウイルス感染症の流行下において、
**「服薬」や「口腔ケア」、「栄養」がより一層大切となり、
一体的実施の取組の重要性もより一層高まる**ものと認識。

問合せ先

■ 広島市健康福祉局保健部保険年金課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

[TEL] 082-504-2158

[MAIL] shahonen@city.hiroshima.lg.jp